

平成十八年五月十二日受領  
答弁第一三三五号

内閣衆質一六四第二三五号

平成十八年五月十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の平成十八年度住居手当に関する再質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の平成十八年度住居手当に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

平成十七年九月一日現在における外務省在外職員のうち住居手当が支給されている者の数については、衆議院議員鈴木宗男君提出外務省在外職員の住居手当に係る非課税問題などに関する質問に対する答弁書（平成十七年十月十八日内閣衆質一六三第一〇号）においてお答えしたとおりであるが、その後の時点における数については、改めて詳細な調査を要するため、外務省としてお答えすることは困難である。